

第1章 計画の概要

- | | |
|------------------|-----|
| 1 食育推進計画策定の背景と趣旨 | P 3 |
| 2 計画の位置づけ | P 4 |
| 3 計画の期間 | P 5 |
| 4 計画の策定方法 | P 5 |

1 食育推進計画策定の背景と趣旨

「食」は命の源であり、健全な食生活や豊かな人生を送るための基本であることは、いつの時代、どの国、どの地域でも変わりありません。さらに、食はそれ自体が楽しみやコミュニケーションの大切な要素の1つでもあります。

しかし、近年、社会環境が変化し、ライフスタイルや価値観の多様化によって、家族と一緒に食事をする機会の減少、朝食の欠食等食習慣の乱れ、栄養の偏り、肥満等の生活習慣病※の増加、食品の安全性等、食に関する様々な問題が生じています。

このような状況を受け、国においては「食育」によって国民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むことを目的に、平成17年（2005年）7月に「食育基本法」を施行しました。また、平成18年（2006年）3月には「食育推進基本計画」、平成23年（2011年）3月には「第2次食育推進基本計画」（平成23年度（2011年度）～27年度（2015年度））を策定し、食育を総合的かつ計画的に推進しています。

本市では、平成23年（2011年）3月に、計画期間を平成23年度（2011年度）～27年度（2015年度）とする、「たからづか食育推進計画」（以下「第1次計画」という）を策定し、「次世代へつなごう！正しい食習慣のバトン！」をスローガンに、行政、学校園※、保育所（園）、地域団体、事業者、生産者、関係機関・団体が連携・協力し、食育に関する各種施策を展開してきました。

この5年間で、市民の食育に関する認知度は徐々に上昇しているなど、一定の成果は上がっているものの、健全な食生活の実践については課題が多く見られます。

そこで、本市では、これまでの取組の成果と食をめぐる諸課題を踏まえ、食育に関する施策を総合的かつ計画的に継続して推進していくため、平成28年度（2016年度）から7年間を計画期間とする第2次たからづか食育推進計画を策定しました。

■食育ってなんだろう？

食育基本法では・・

食育とは、生きる上での基本であって、知育・徳育・体育の基礎となるものであり、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てるることと位置づけています。

「食育」とは、健康寿命※を延ばし、いつまでも健康的な生活を送るために、食に関するあらゆる知識を育むことです。

「健康な生活を送るためには、どんなものを食べればいいの？」「今食べている食べ物は、安全な食べ物なの？」「日本の食料自給率ってどれくらいなの？」「自然にふれてみようかな？」「作物を作ってみようかな？」「料理を作ってみようかな？」

知識を深めるだけではなく、食に関する身近なことに関心を持ち、理解し、取り組んでいくことが、食育の最初の一歩です。

生活習慣病：食生活・運動習慣・休養・喫煙・飲酒などの生活習慣が、その発症・進行に関与する疾患の総称。肥満・高血圧・糖尿病・循環器病など。加齢に着目した「成人病」という名称から、「生活習慣病」という名称に改められた。（兵庫県食育推進計画（第2次）より）

学校園：幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校をまとめて表した言葉。

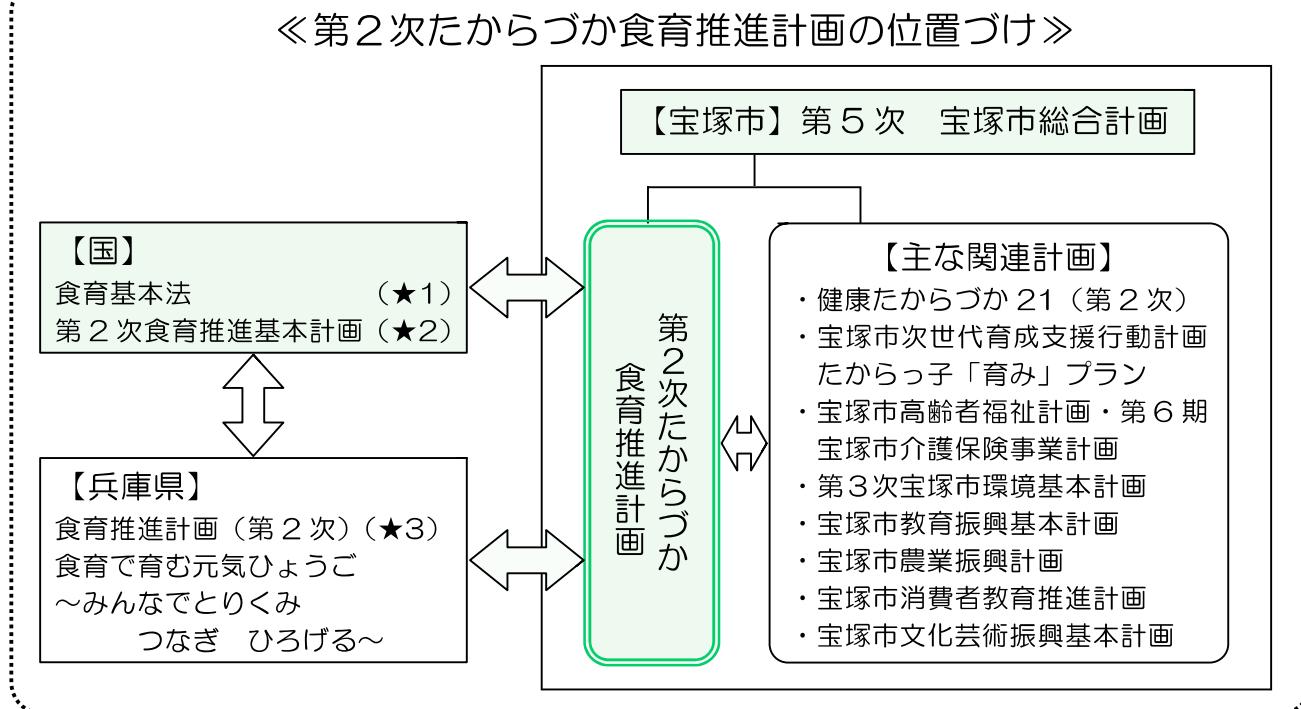
健康寿命：人の寿命において「健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間」（厚生労働省より）

2 計画の位置づけ

本計画は、食育基本法第18条第1項に基づく市町村食育推進計画として位置づけ、本市の食育を進めていくための基本的な方針及び具体的に推進するための施策の方向性を示すものです。

また、本計画は、国及び兵庫県が定めた食育推進計画に基づき、第5次宝塚市総合計画の下位計画として位置づけ、市の関連計画との整合性を図るとともに、連携しながら食育の取組を推進します。

《第2次たからづか食育推進計画の位置づけ》



(★1) 【食育基本法】(参考資料P1・2)

食育を国民運動として推進するため、食育の基本理念と方向性を明らかにし、食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的として、平成17年(2005年)6月に成立、同年7月15日に施行されました。

(★2) 【第2次食育推進基本計画】

◇コンセプト

「周知」から「実践」へ

◇重要課題

- ①生涯にわたるライフステージに応じた間断ない食育の推進
- ②生活習慣病※の予防及び改善につながる食育の推進
- ③家庭における共食※を通じた子どもたちへの食育の推進

(★3) 【食育推進計画（第2次）】

食育で育む元気ひょうご ～みんなでとりくみ つなぎ ひろげる～

◇コンセプト

「実践と連携」

(一人ひとりの実践を強化するとともに、個人や家庭の食育を地域の関係者が連携し支援する)

◇重点課題

- ①子育て世代の食育力の強化
- ②未来を担う世代への食育の推進～乳幼児期、学童期、思春期～
- ③地産地消※による食育の推進
- ④地域における食育活動の連携強化

共 食：食事づくりや食事を食べることを一人きりで行うのではなく、家族や仲間などと一緒に食卓を開む機会を持つこと。それにより、食を通じたコミュニケーションを図り精神的な豊かさ、社会性、思いやりの心が育つと考えられる。(兵庫県食育推進計画(第2次)より)

地産地消：地域で生産された産物を、その地域で消費するという考え方により行われている取組のこと。直売所を利用した新鮮な地域産物の販売、地域産物への理解を深めるための生産者と消費者の交流などの多様な取組が行われている。(兵庫県食育推進計画(第2次)より)

生活習慣病 P3 参照

3 計画の期間

計画期間は、平成 28 年度（2016 年度）から平成 34 年度（2022 年度）までの 7 年間とします。

なお、計画の達成状況や社会情勢の変化等によって、計画の期間内であっても、必要に応じて、計画の見直しを行います。



4 計画の策定方法 (参考資料 P8 参照)

(1) 宝塚市食育推進会議の開催

知識経験者、食育推進関係団体の代表、市民公募委員、関係行政機関の職員で構成する宝塚市食育推進会議において、第 1 次計画の評価及び本計画の策定について審議を行いました。

(2) アンケート調査の実施

市民の食生活に関する実態や意識を把握し、本市が取り組むべき課題を明らかにするために、食育に関するアンケート調査を行いました。

(3) 庁内会議の開催 (たからづか食育推進計画 (第 2 次) 策定検討会・作業部会)

たからづか食育推進計画 (第 2 次) 策定検討会設置要綱 (参考資料 P4 参照) により、府内関係部署からなる、たからづか食育推進計画 (第 2 次) 策定検討会を設置し、計画内容の検討及び調整等を行いました。

(4) パブリック・コメントの実施

市民が計画策定に参画できる機会として、計画案に対する意見募集については、パブリック・コメントを実施し、多様なニーズや意見等を把握し、計画に反映することに努めました。

第2章 宝塚市の「食」をめぐる現状

1 統計データ等から見える現状	
(1) 人口・世帯の状況 P 9
(2) 健康の状況 P 11
(3) 農業の状況 P 15
(4) 環境の状況 P 18
2 市民へのアンケート調査から見える現状	
(1) アンケート調査の概要 P 20
(2) 調査結果 P 21

1 統計データ等から見える現状

(1) 人口・世帯の状況

<表2-1-1>

年齢	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
総人口 ^{*1} (人)	201,862	202,544	213,037	219,862	225,700	233,952
	37,485	32,339	31,877	32,069	32,168	32,187
	143,245	144,747	148,177	144,472	142,599	141,259
	20,405	25,353	32,553	41,121	50,453	60,506
高齢化率 (%)	10.1	12.5	15.3	18.7	22.4	25.9
世帯数 (世帯)	67,922	71,363	79,131	85,098	91,797	101,744
1世帯平均人数 (人)	2.97	2.84	2.69	2.58	2.46	2.30

*1 「年齢不詳」を含む

総務省統計局「国勢調査報告」平成2年～22年：各年10月1日現在による。

但し平成27年については、「宝塚市統計」平成27年9月末現在による。

ア 人口の推移

本市の総人口はやや増加傾向にあります。

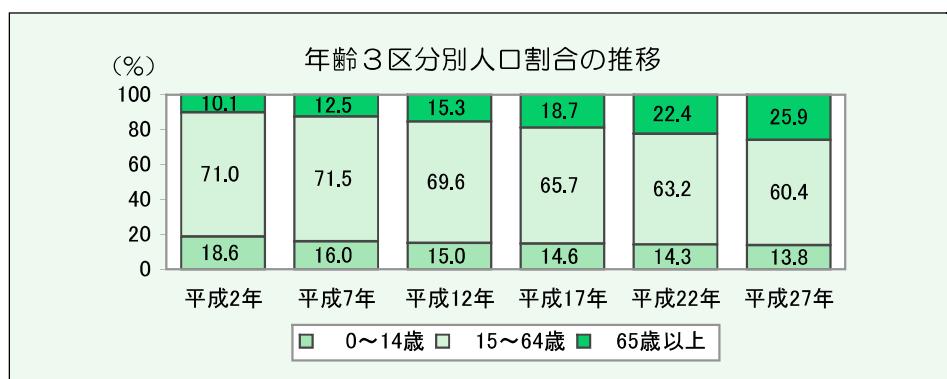
<図2-1-1>



イ 年齢3区分別人口割合の推移

0～14歳、15～64歳は、平成2年と比べ減少傾向にあるのに対し、65歳以上（高齢者）は増加傾向にあります。

<図2-1-2>



第2章 宝塚市の「食」をめぐる現状

ウ 高齢化率（総人口に対する65歳以上の人口の割合）

高齢化率は、年々増加傾向にあります。

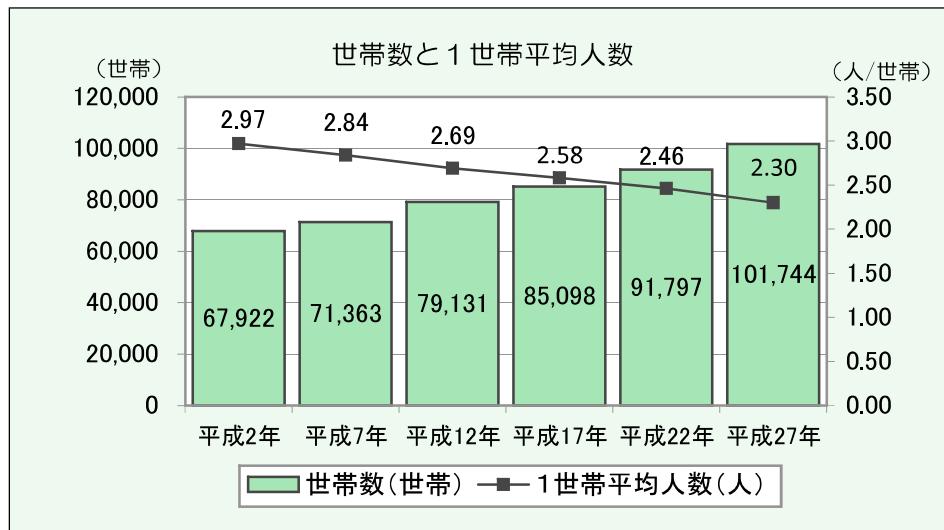
<図2-1-3>



エ 世帯数と1世帯平均人数

世帯数は年々増加していますが、1世帯平均人数は減少傾向にあります。

<図2-1-4>

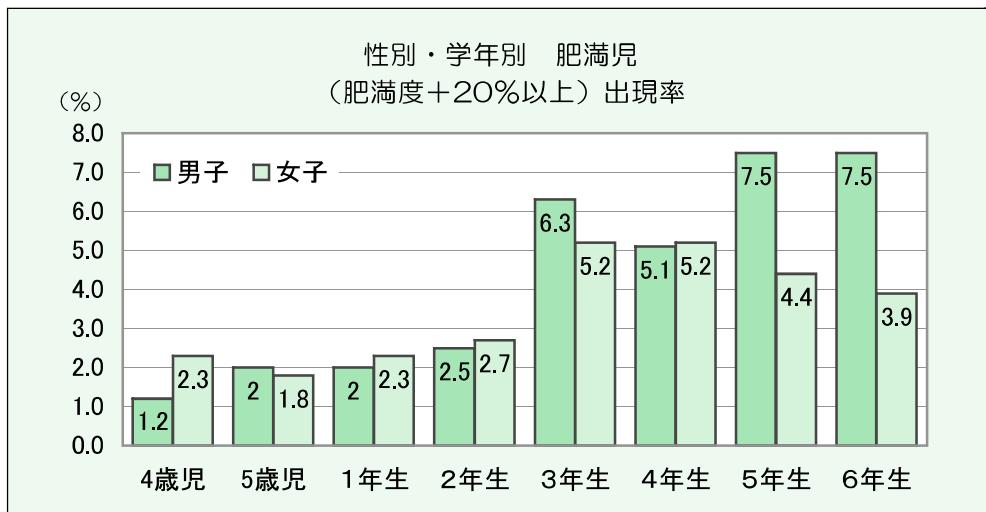


(2) 健康の状況

ア 子どもの肥満状況

高学年になるにつれ、男子の肥満児の出現率は増加傾向にあります。
女子の肥満児の出現率は、小学3・4年生をピークに減少しています。

<図2-1-5>

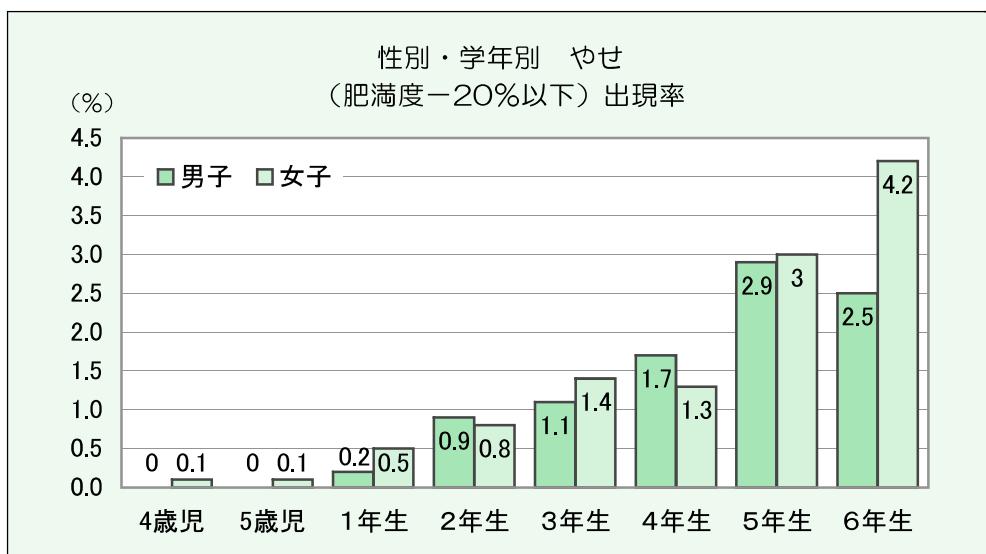


平成26年度（2014年度）幼児・学童における身体状況調査結果（宝塚市分）より

イ 子どものやせ状況

4歳児・5歳児には、ほとんどやせの出現は見られません。
高学年になるにつれ、女子のやせの出現率は増えています。
特に小学6年生の女子では、肥満とやせの割合に逆転が見られます。

<図2-1-6>



平成26年度（2014年度）幼児・学童における身体状況調査結果（宝塚市分）より

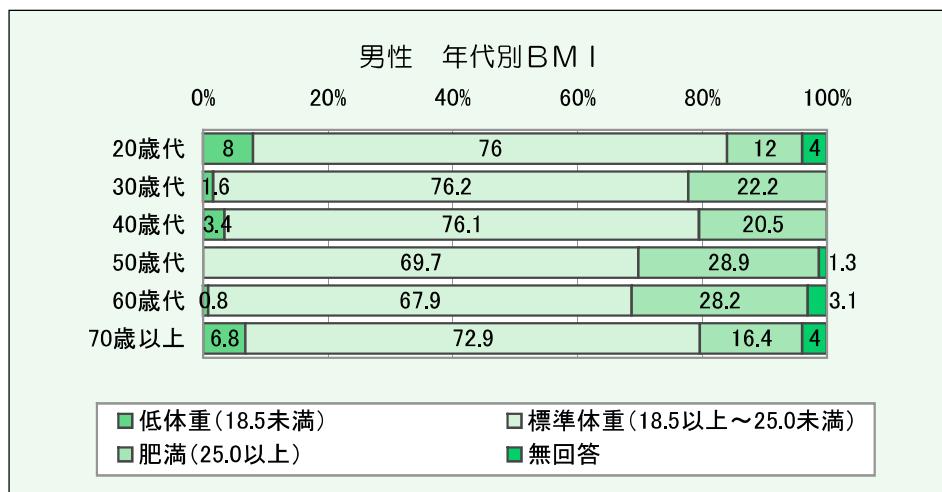
第2章 宝塚市の「食」をめぐる現状

ウ 成人における BMI (★1) による肥満状況

(ア) 成人男性

20歳代では他の年代に比較し低体重（やせ）の割合が高い傾向にあります。年齢が高くなると、肥満の傾向が高くなり、また70歳以上になると、低体重（やせ）の割合が増えています。

<図2-1-7>

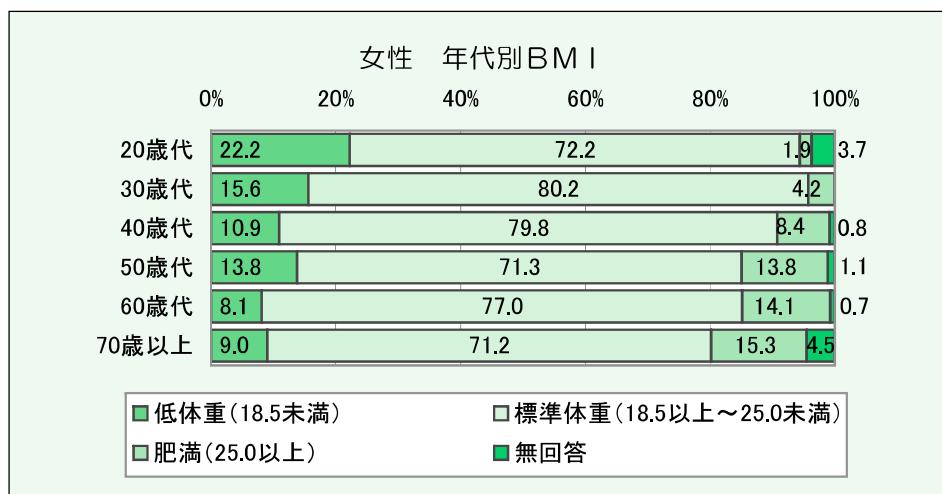


平成26年度（2014年度）健康たからづか21（第2次）より

(イ) 成人女性

20～30歳代では、低体重（やせ）傾向が高く肥満の割合は低い傾向にあります。年齢が増すにつれ、肥満の割合が高くなる傾向にあります。

<図2-1-8>



平成26年度（2014年度）健康たからづか21（第2次）より

(★1) BMI : 「WHOで定めた肥満判定の国際基準」で、『Body Mass Index』の略
体重と身長の関係から算出される、人の肥満度を表す体格指数
体重(kg) ÷ 身長(m) ÷ 身長(m) で求めます。

[低体重：BMI<18.5 肥満：BMI≥25] （日本肥満学会の肥満基準による）

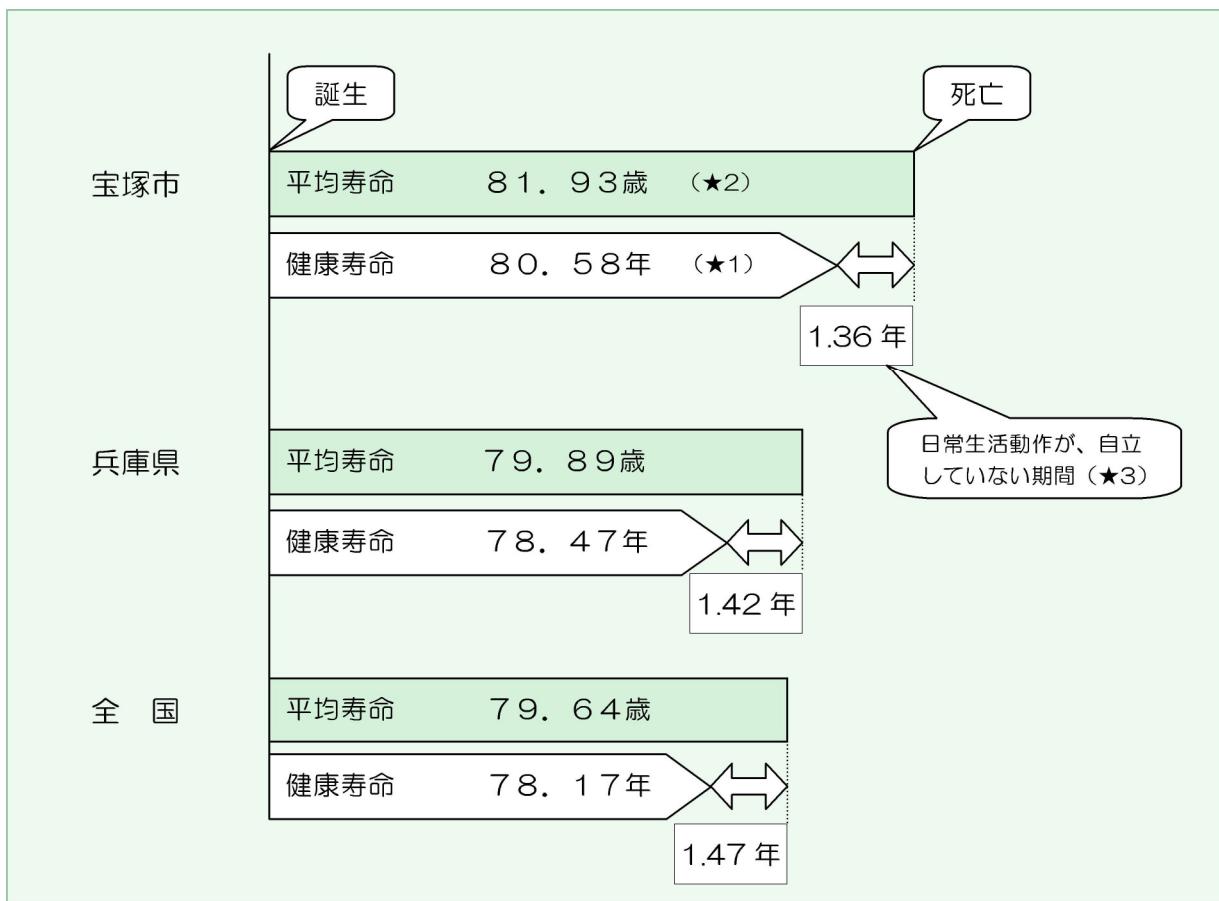
工 健康寿命（★1）の状況

宝塚市の平均寿命（★2）は、男性 81.93 歳、女性 87.55 歳であり、ともに全国や県より長く、県下においては、男性は 2 番、女性は 6 番目の長さとなっています。

また、宝塚市の健康寿命※は、男性 80.58 年、女性 84.19 年であり、県下においては、男性は 1 番、女性は 6 番目の長さとなっています。一方、日常生活動作が自立していない期間は、男性は 1.36 年、女性は 3.36 年であり、男性は全国や県より短くなっていますが、女性は、全国や県より長くなっています。

（ア）男性

＜図 2-1-9＞



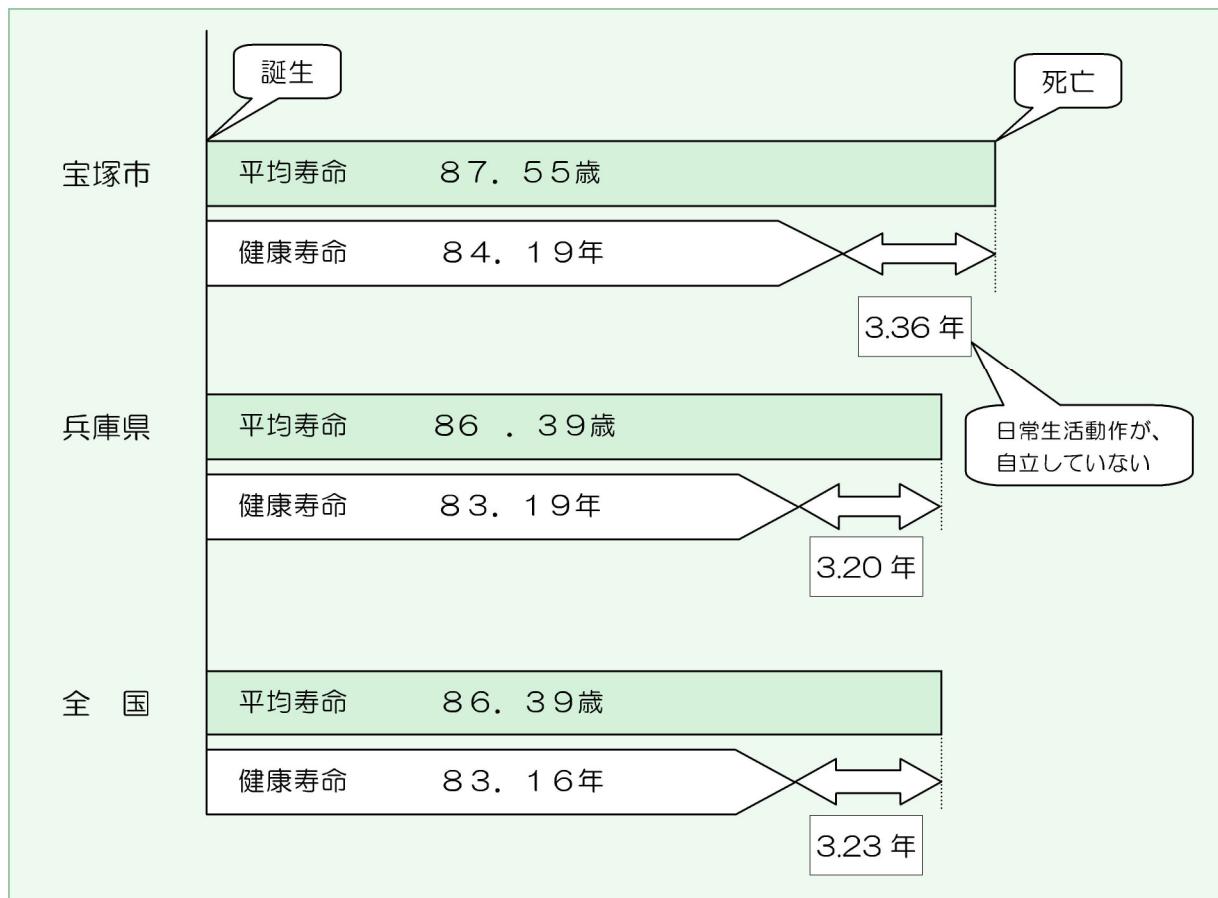
「兵庫県における健康寿命の圈域値（平成 21-23 年度）の算定結果について」より

- （★1） 健康寿命：人の寿命において「健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間」のこと（厚生労働白書より）
- （★2） 平均寿命：0 歳の平均余命
- （★3） 平均寿命と健康寿命の差：支援や介護が必要な期間

第2章 宝塚市の「食」をめぐる現状

(イ) 女性

<図2-1-10>



「兵庫県における健康寿命※の算定結果について」より

*県、宝塚市の数値は、厚生労働省が示す「健康寿命※の算定プログラム」に基づき、県が算定したものであるが、介護保険情報などの基礎資料の利用年度が、国と一部異なる。

*平均寿命について、県、宝塚市の数値は、厚生労働省「平成22年都道府県別生命表」と「平成22年市区町村別生命表」の数値と異なる。

*健康寿命※について、県の数値は、厚生労働科学研究費補助金による研究「健康寿命の算定方法の指針」(平成24年9月)の数値と異なる。

*県は、宝塚市を含む県下市町の健康寿命※の数値を参考値とし、公表していない。
(市町によっては、標本数が少なく、結果精度を十分に確保できないことがあるため)

*値全般について、小数第3位を四捨五入している。

(3) 農業の状況

ア 農家数の状況

農家数は、年々減少傾向にあります。

<図2-1-11>

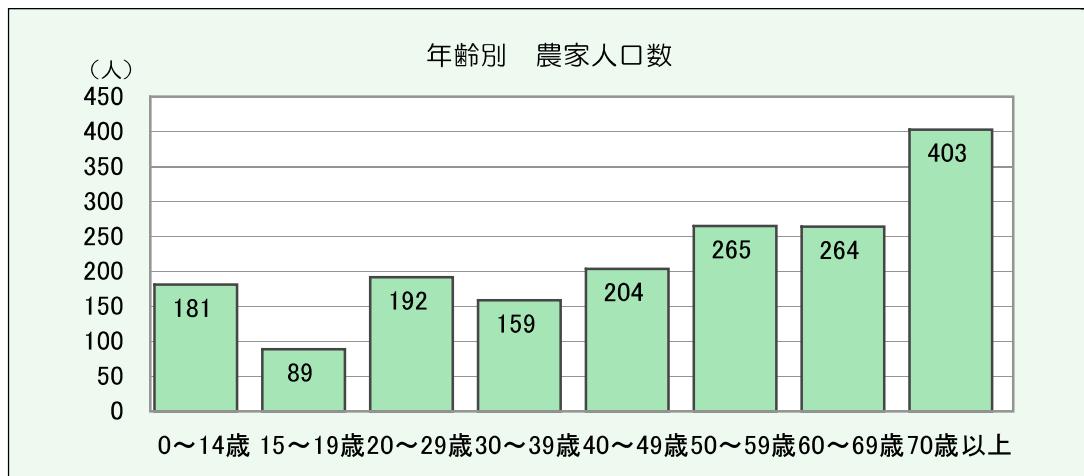


宝塚市統計書 農林業 農業の推移より

イ 年齢別農家人口数の状況

年齢別農家人口数の状況を見ると、70歳以上の年齢層が、他の年齢層に比べて最も多い傾向にあります。

<図2-1-12>



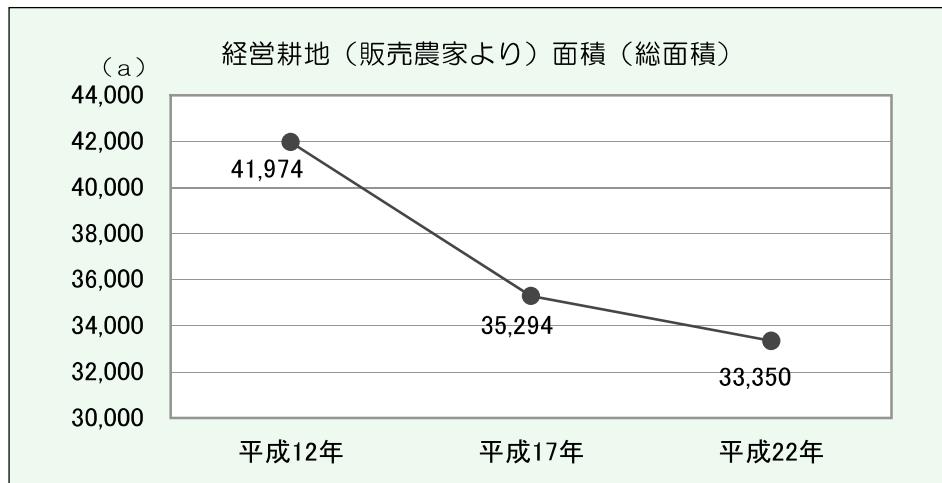
宝塚市統計書 農林業 農業の推移より (平成22年2月1日 現在)

第2章 宝塚市の「食」をめぐる現状

ウ 経営耕地面積（総面積）の状況

経営耕地面積の総面積の状況は、年々減少傾向にあります。

＜図2－1－13＞



宝塚市統計書 農林業 農業の推移より

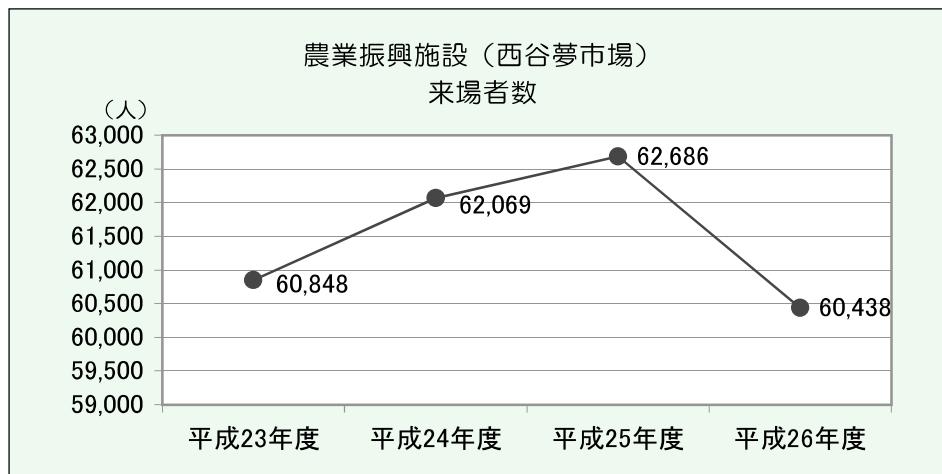
工 農業振興施設（農産物直売所「西谷夢市場」） 年度別来場者数

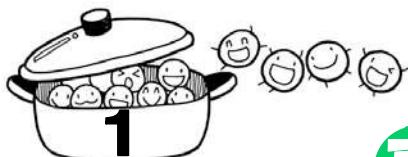
平成 23 年度から来場者数は増加傾向にありますが、平成 26 年度は大雨等の悪天候により来場者数が減少しました。

＜表2－1－2＞

	来場者数 (人)
平成 23 年度	60,848
平成 24 年度	62,069
平成 25 年度	62,686
平成 26 年度	60,438

＜図2－1－14＞





1

豆 知 識

★西谷夢市場へ行ってみよう★

宝塚の北部に位置する西谷地区では、自然豊かな田園地帯が広がっています。この西谷地区にある西谷ふれあい夢プラザには、地元農業の振興と地域の活性化を目指す農業振興施設として「西谷夢市場」があります。西谷夢市場は農村と都市の交流拠点として、より安全・安心で信頼される農産物直売所を目指しています。

市場内には新鮮な農産物がレシピ付きで販売されているほか、地元産のお米や牛乳、加工品などがずらりと並びます。一度足を運んでみてはどうでしょうか。

「西谷夢市場」 お問い合わせ：電話 0797-91-1638

(又は、JA兵庫六甲 宝塚営農支援センター 電話 0797-91-1565)



地元のトマト



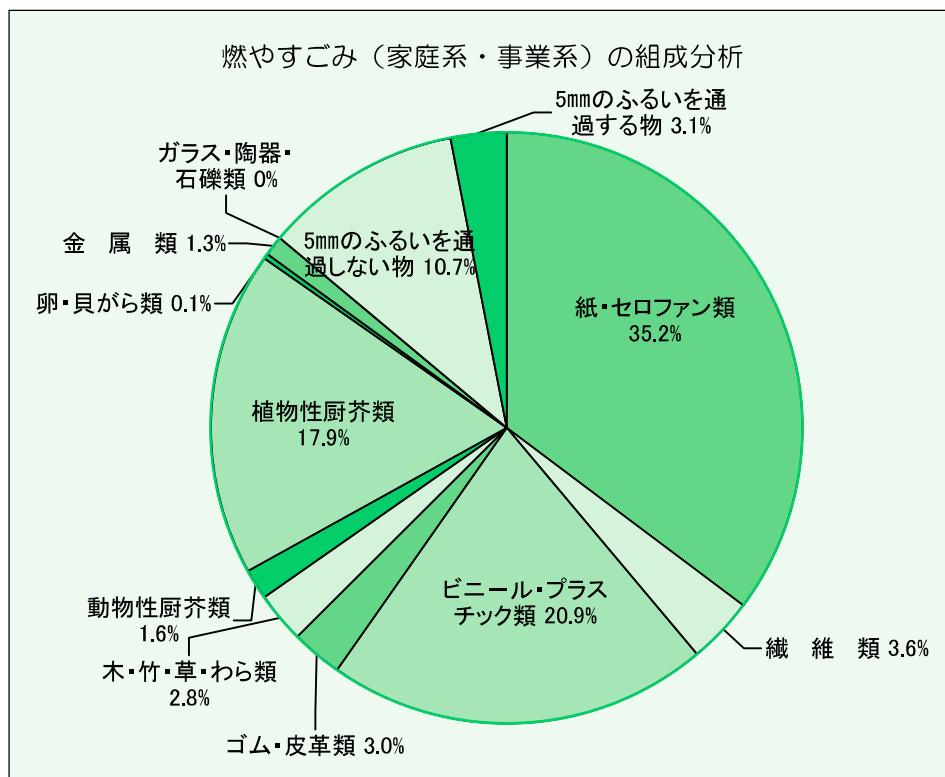
西谷夢市場の様子

(4) 環境の状況

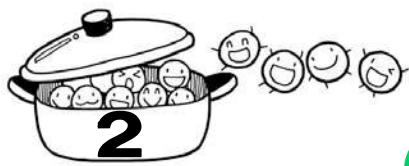
ア 燃やすごみの組成分析

動物性厨芥類、植物性厨芥類の合計 19.5%が、調理した際に出る魚や野菜のくず、又は食べ残しなどのごみを指しており、燃やすごみの内、約 1/5 を占めています。

<図2-1-15>



クリーンセンターが実施した「ゴミ質調査平成 26 年度（2014 年度）」の
分析結果をもとに算定（環境政策課）



豆知識

★環境に配慮した食育「環境ラベル」★

製品やサービスの環境に関する情報を、製品や包装材、広告などに書かれたシンボル又は図形・図表を通じて消費者に伝えるものを環境ラベルと言います。

使用時のエネルギー消費量の少ない製品、使用済みパックを再生利用した製品のほか、製品の製造から廃棄までを通して環境負荷の少ないものなどに表示し、消費者が商品を選ぶときの目安となるようにしています。

スーパーや店舗に並ぶ製品にも、よく見ると多くの環境ラベルがついていますので、そのような食品を買い求めることが、環境への配慮につながります。

【エコマーク】



エコマークは、様々な商品（製品およびサービス）の中で、「生産」から「廃棄」にわたるライフサイクル全体を通して環境への負荷が少なく、環境保全に役立つと認められた商品につけられる環境ラベルです。

主に「省資源と資源循環」「地球温暖化※の防止」「生物多様性の保全」「有害物質の制限とコントロール」の4項目について検討されています。

【牛乳パック再利用マーク】



使用済み牛乳パックを原料として使用した商品につけられるマーク。

資源消費量を少なくするため、使用済みパックを再生使用したノートやフラットファイルなど文具用品のほか、トイレットペーパーなどにも使用されているものがあります。

【カーボンフットプリント】



商品やサービスの原材料調達から廃棄・リサイクルに至るまでのライフサイクル全体を通して排出される温室効果ガスの排出量をあらわしたものです。（＊左イラストは、123 gの場合）

【グリーンエネルギーマーク】



製品等の製造に、一定割合（使用電力の 10%）以上のグリーン電力を使用していることを表す環境ラベルです。

【MSC（持続可能な漁業で得られた水産物）マーク】



獲ってよい漁獲量や時期、魚の大きさなどを定めたり、他の生物がかかりにくい漁具を使うなど、水産資源や海洋環境を守って獲った水産物に与えられる証です。消費者がこのラベルの付いた水産物を選ぶことによって、厳しい取組をしている漁業者を支えることになり、ひいては水産資源確保や海洋環境の保全につながります。

2 市民へのアンケート調査から見える現状

(1) アンケート調査の概要

市民の食生活に関する実態や意識を把握し、本市が取り組むべき課題を明らかにし、第2次たからづか食育推進計画の基礎的資料とするため、食育に関するアンケート調査を実施しました。

ア 対象 無作為抽出した 3～5 歳児（参照 1）・小学 5 年生・中学 3 年生の保護者各 500 人、20 歳以上の市民 1500 人を対象に、食習慣等に関するアンケート調査を行いました。

（平成 27 年（2015 年）4 月 6 日現在、市内在住の方から抽出）

（参照 1）3～5 歳児

平成 21 年（2009 年）4 月 2 日生～平成 24 年（2012 年）4 月 1 日生

イ 期間 平成 27 年（2015 年）5 月 7 日～5 月 18 日

ウ 方法 調査票を郵送配布・郵送回収

エ 回収結果

	子どもの保護者				成人
	3～5 歳児	小学 5 年生	中学 3 年生	合計	20 歳以上
配布件数	500 件	500 件	500 件	1,500 件	1500 件
回収数	259 件	265 件	244 件	*770 件	674 件
有効回答数	259 件	265 件	244 件	*770 件	673 件
有効回収率	51.8%	53.0%	48.8%	51.3%	44.9%

*770 件の内、年齢・学年の無記入 2 件を含みます。

(2) 調査結果

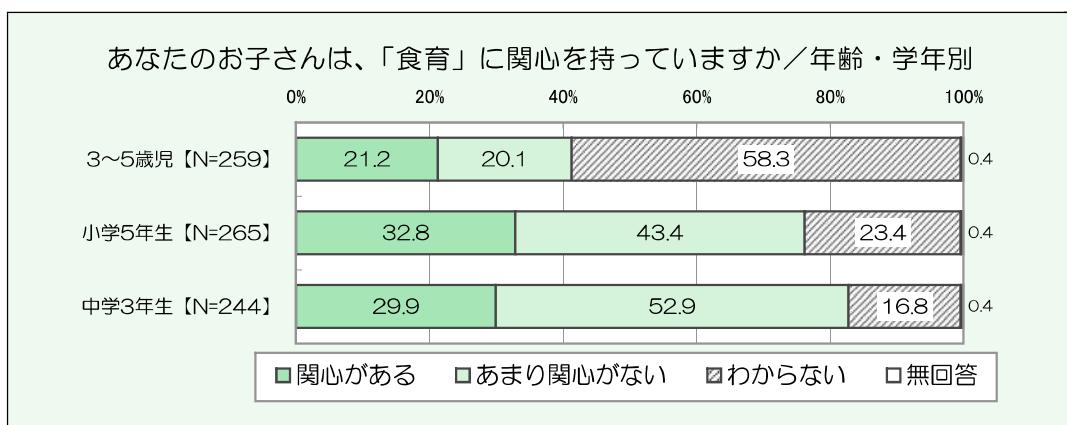
ア 食育に関心を持つ人の割合

食育を推進するためには、多くの市民が食育に興味や関心を持つことが大切です。特に、子どもの頃から、食に関する様々な体験を通じて、自らの「食」について考える力（技）を身につけていくことが重要です。

■子どもの保護者

「食育に関心がある」と回答しているのは、3～5歳児では21.2%、小学5年生では32.8%、中学3年生では29.9%となっています。

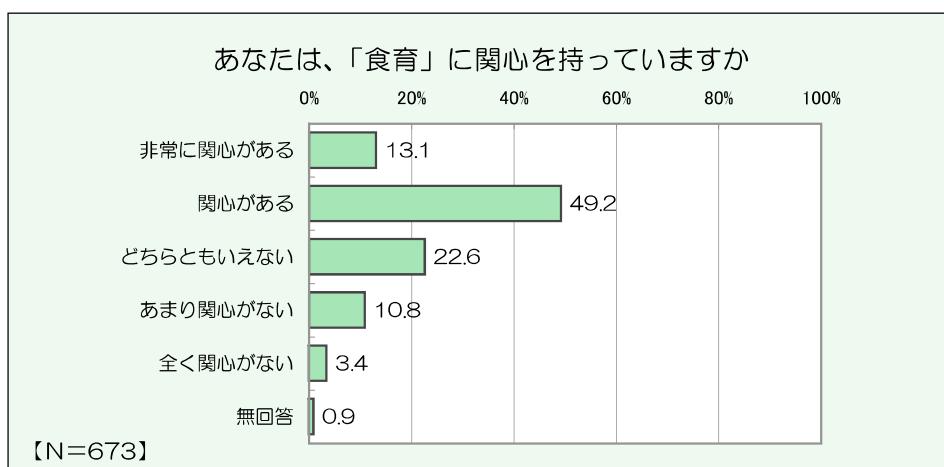
<図2-2-1>



■成人

食育への関心について、「非常に関心がある」と回答している割合は13.1%、「関心がある」は、49.2%となっており、合わせて62.3%が食育に関心があると回答しています。

<図2-2-2>



第2章 宝塚市の「食」をめぐる現状

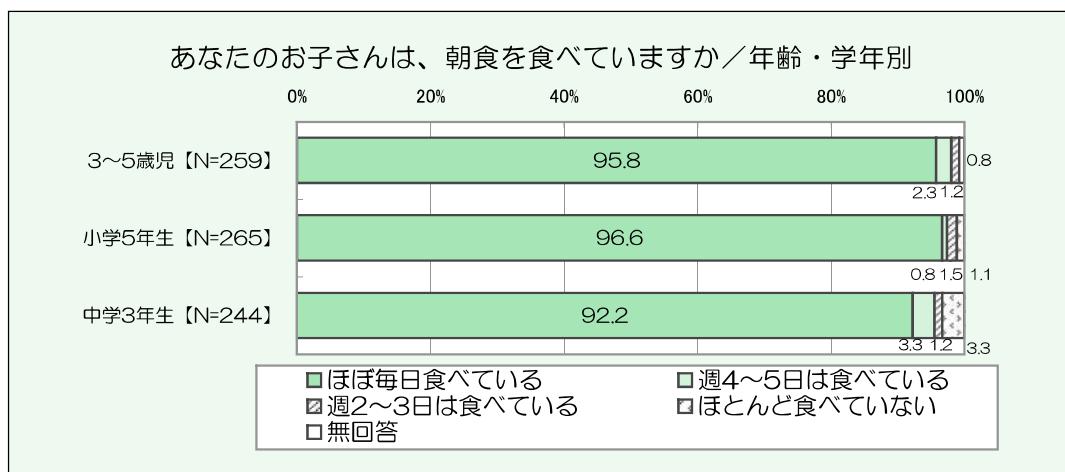
イ 朝食を欠食する人の割合

朝食は、体温を上げ脳の働きを活発にする効果があり、1日をスタートするための大変なエネルギー源です。また、健康的な生活リズムや生活習慣を確立するためにも、朝食を食べることは大切です。

■子どもの保護者

「週4～5日は食べている」「週2～3日は食べている」「ほとんど食べていない」を合わせると、朝食を欠食する割合は、3～5歳児では3.5%、小学5年生では3.4%、中学3年生では7.8%となっています。

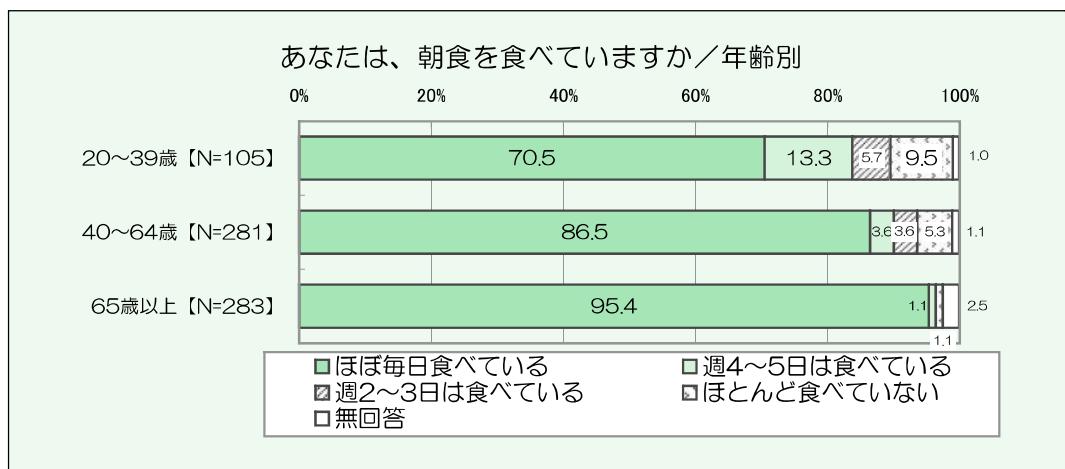
＜図2－2－3＞



■成人

年齢が低いほど「ほぼ毎日食べている」割合が少なくなっており、20～39歳では、「週4～5日は食べている」「週2～3日は食べている」「ほとんど食べていない」を合わせると、朝食を欠食する割合は、28.5%となっています。

＜図2－2－4＞



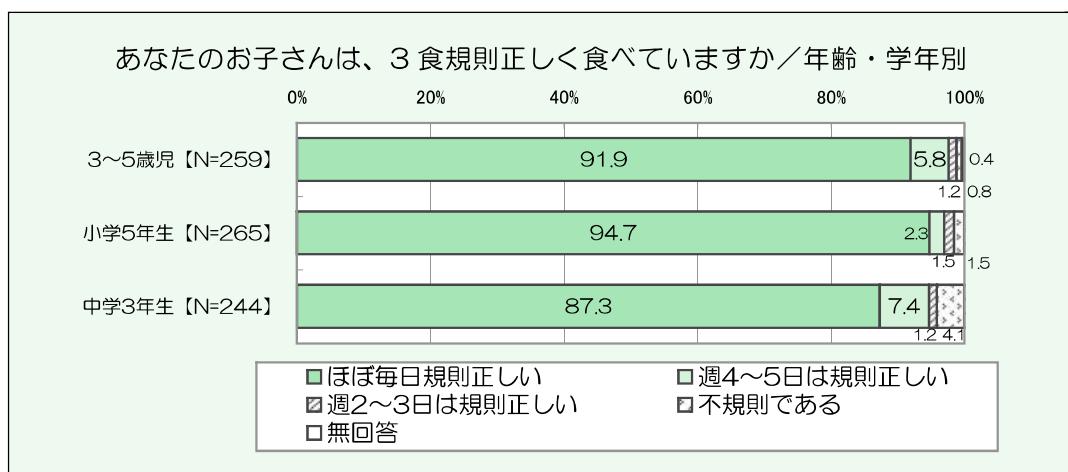
ウ 1日3食規則正しく食べている人の割合

朝・昼・夕の食事を規則正しく食べることは、生活リズムを整える上で大切なことです。

■子どもの保護者

「ほぼ毎日規則正しい」と回答しているのは、3~5歳児では91.9%、小学5年生では94.7%、中学3年生では87.3%となっています。

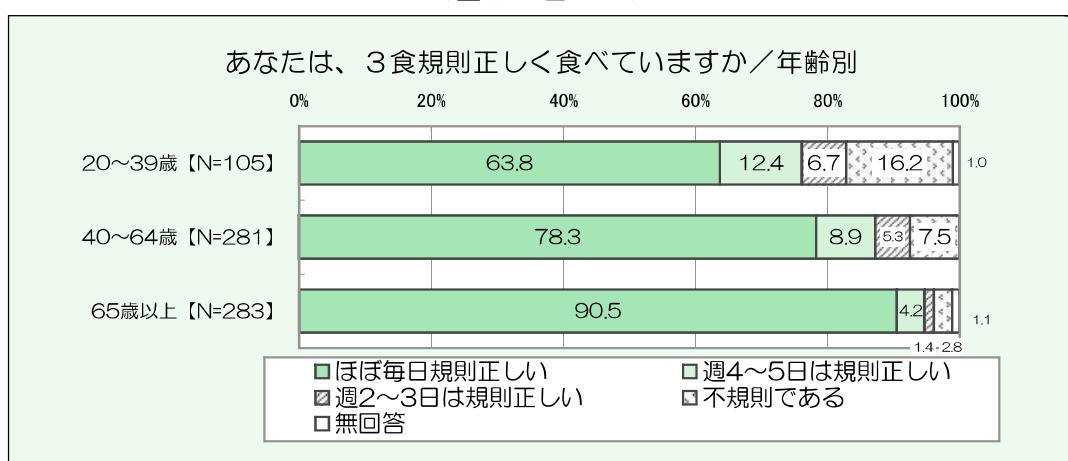
<図2-2-5>



■成人

年齢が低いほど「ほぼ毎日規則正しい」と回答している割合が少なくなっています。20～39歳では、63.8%となっています。

<図2-2-6>



第2章 宝塚市の「食」をめぐる現状

工 家庭で「食」(食べ物)について会話をする人の割合

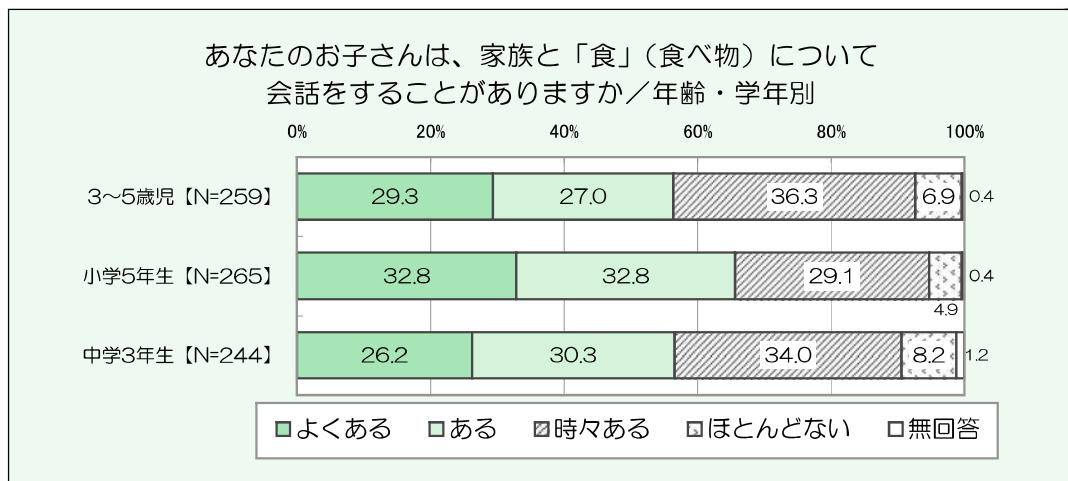
食育は、親から子へ一方的に伝えるだけではなく、子どもが保育所（園）・学校園※で学んだことを家庭に持ち帰り、話をすることで、親が学ぶこともあります。

家庭で「食」(食べ物)について会話することで双方向に伝える効果があります。

■子どもの保護者

食（食べ物）について会話をすることが「よくある」「ある」を合わせて、3～5歳児では56.3%、小学5年生では65.6%、中学3年生では56.5%となっています。「よくある」「ある」とともに、小学5年生が他の年齢・学年に比べ多くなっています。

<図2-2-7>



才 食事のお手伝いをする人の割合

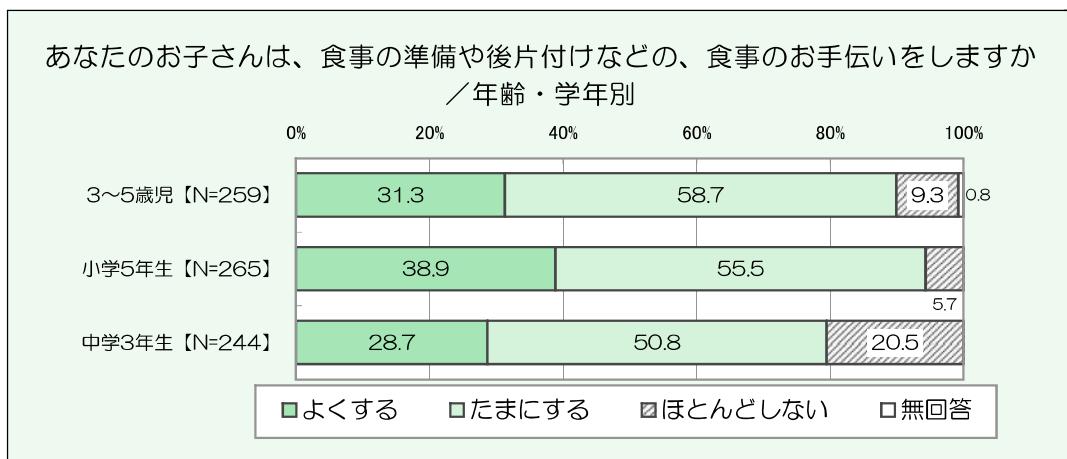
買い物や調理、配膳、後片付けなど、子どもの頃から経験を積むことによって、家事に興味を持ち、生きる力や考える力を育みます。

■子どもの保護者

食事の準備や後片付けなどの、食事のお手伝いを「よくする」と回答しているのは、3～5歳児では31.3%、小学5年生では38.9%、中学3年生では28.7%となっています。

「ほとんどしない」と回答しているのは、中学3年生で20.5%と他の年齢・学年に比べ多くなっています。

＜図2-2-8＞



第2章 宝塚市の「食」をめぐる現状

力 朝食を家族そろって食べる人の割合

キ 夕食を家族そろって食べる人の割合

家族と一緒に食事を通じてコミュニケーションをとることは、食育の原点です。

食べることの楽しさを実感するとともに、食に関するマナーや感謝の気持ちを持つ等、望ましい食習慣を身に付けるための大切な時間と場所でもあります。

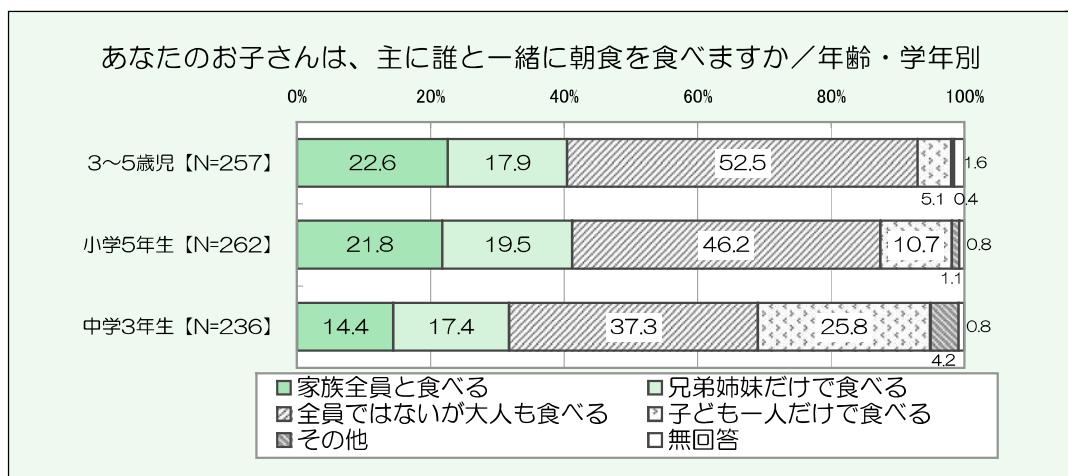
それぞれの家庭で、できるところから始めてみることが大切です。

■朝食について 子どもの保護者

「朝食を家族全員と食べる」と回答しているのは、3~5歳児では22.6%、小学5年生では21.8%、中学3年生では14.4%となっています。

「子ども一人だけで朝食を食べる」と回答しているのは、年齢が高いほど多くなっており、中学3年生では25.8%となっています。

<図2-2-9>

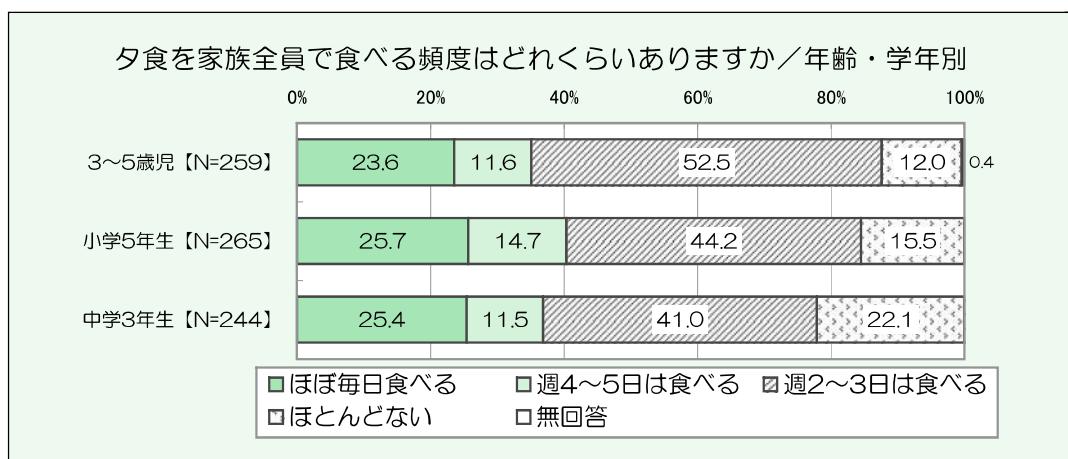


■夕食について 子どもの保護者

「ほぼ毎日家族全員で夕食を食べる」と回答しているのは、3~5歳児では23.6%、小学5年生では25.7%、中学3年生では25.4%と、いずれの年齢・学年でも2割余りとなっています。

「ほとんどない」と回答しているのは、年齢が高いほど多くなっています。

＜図2-2-10＞



第2章 宝塚市の「食」をめぐる現状

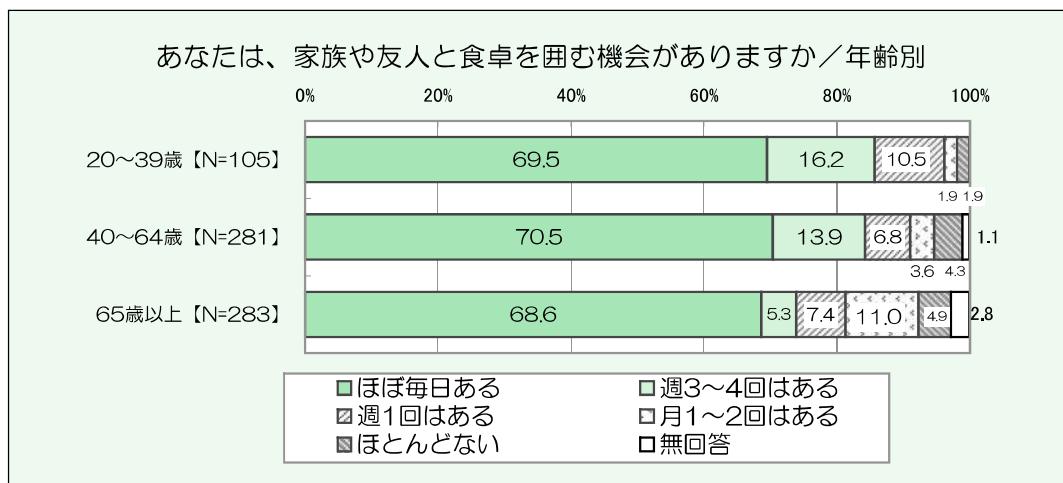
ク 家族や友人と食卓を囲む機会のある人の割合

家族や友人と食事をすることで、心豊かな生活を送り、生活の質（QOL）の向上を目指すことができます。

■成人

「ほぼ毎日家族や友人と食卓を囲む機会がある」が 20～39 歳では 69.5%、40～64 歳では 70.5%、65 歳以上では 68.6%といずれの年代でも約 7 割となっていますが、65 歳以上になると、「月 1～2 回はある」の割合が高くなっています。

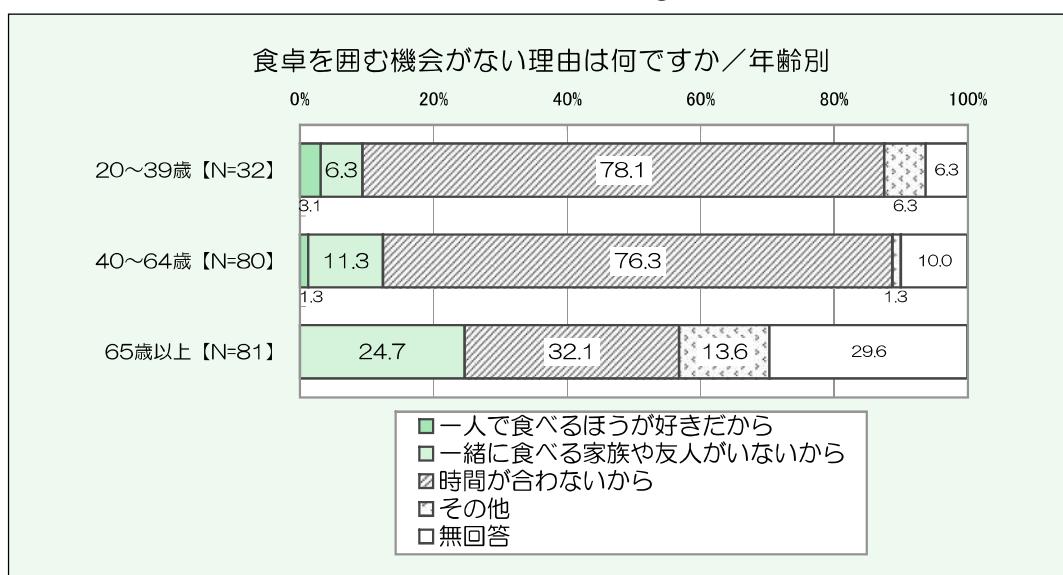
<図 2-2-11-①>



上記のアンケート調査（図 2-2-11-①）の結果、「ほぼ毎日、食卓を囲む機会がない」と回答した方へその理由を聞いたところ、20～39 歳と 40～64 歳では「時間が合わないから」が約 8 割を占めています。

65 歳以上では「時間が合わないから」が 32.1%、「一緒に食べる家族や友人がいないから」が 24.7% となっています。

<図 2-2-11-②>



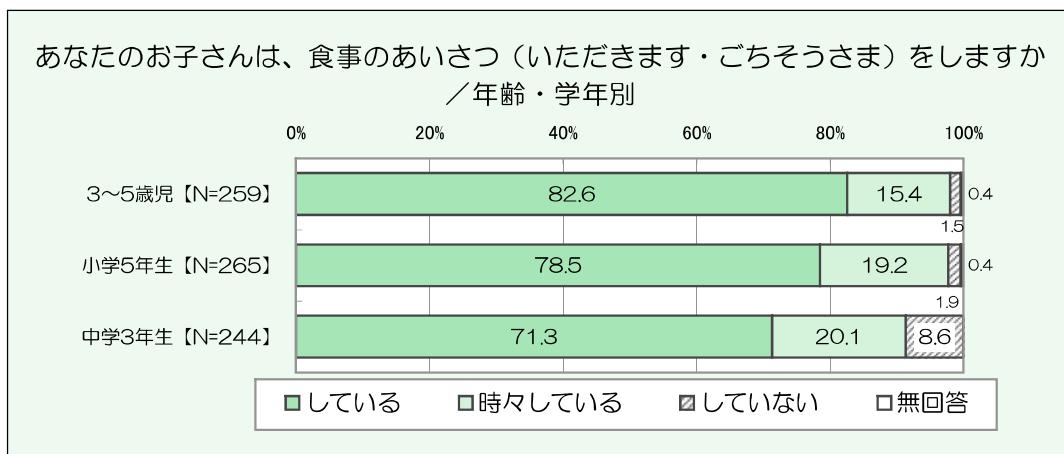
ヶ 食事のあいさつ（いただきます・ごちそうさま）ができる人の割合

料理を作ってくれた人、食材を育ててくれた人、命をいただく肉や魚や野菜などの動植物等への感謝の気持ちを言葉にすることは大切です。

■子どもの保護者

「食事のあいさつをしている」と回答している割合は、3~5歳児では82.6%、小学5年生では78.5%、中学3年生では71.3%となっており、年齢が高いほど少なくなっています。

<図2-2-12>



コ 一緒に行事にちなんだ伝統料理（行事食）を作ったり食べたりする人の割合

行事食には、家族の幸せや健康を願う意味なども込められています。

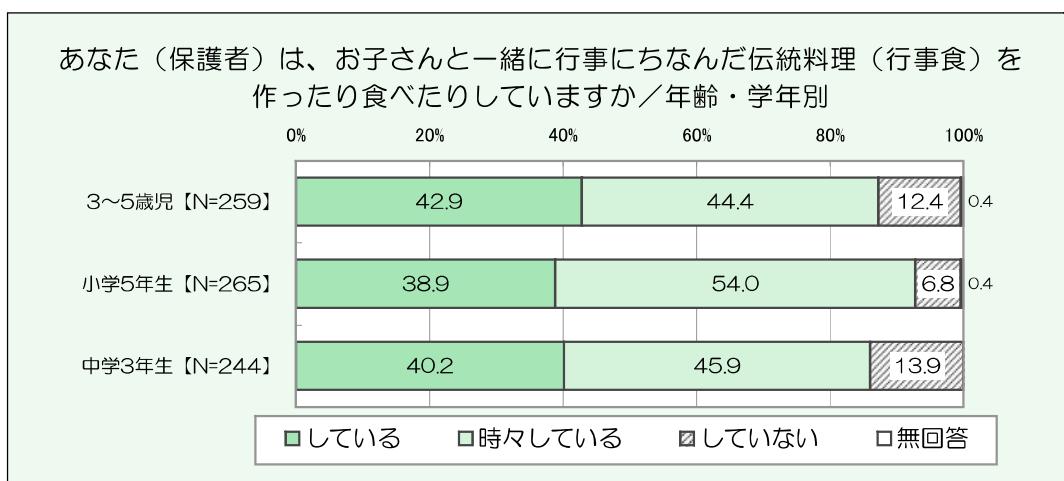
行事食を作ったり、食べたりすることは、家族や地域の絆の強化にもつながります。

■子どもの保護者

「している」は、3~5歳児では42.9%、小学5年生では38.9%、中学3年生では40.2%といずれの年齢・学年でも約4割となっています。

「している」と「時々している」を合わせると、小学5年生が最も多くなっています。

<図2-2-13>



第2章 宝塚市の「食」をめぐる現状

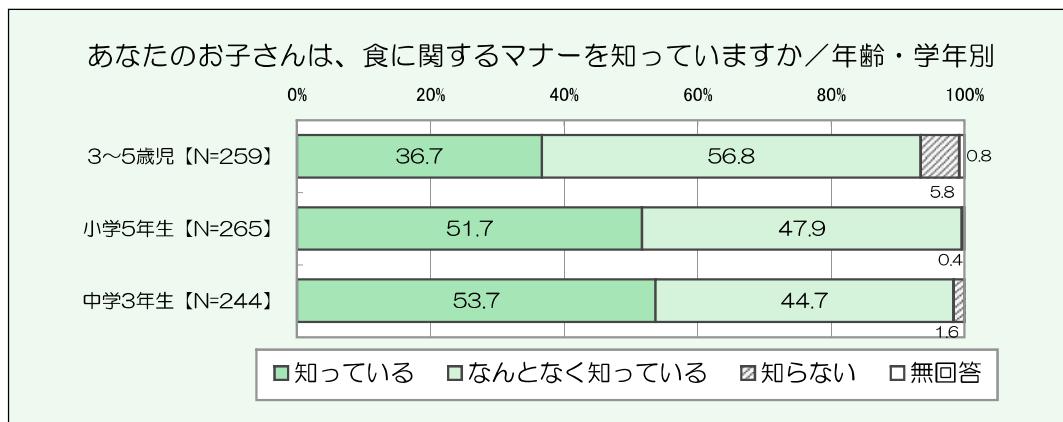
サ 食に関するマナーを知っている人の割合

お箸を正しく持ち、正しい姿勢で食べるなど、食に関するマナーは、子どもの頃から関心を持ち、身につけることが大切です。

■子どもの保護者

「食に関するマナーを知っている」と回答しているのは、3~5歳児では36.7%、小学5年生では51.7%、中学3年生では53.7%となっています。

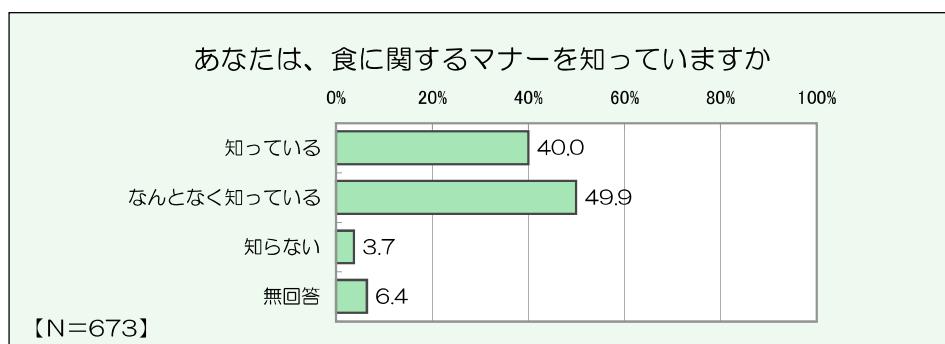
<図2-2-14>



■成人

食に関するマナーについて、「なんとなく知っている」と回答している割合は、49.9%と最も多く、次いで「知っている」が40.0%、「知らない」が3.7%となっています。

<図2-2-15>



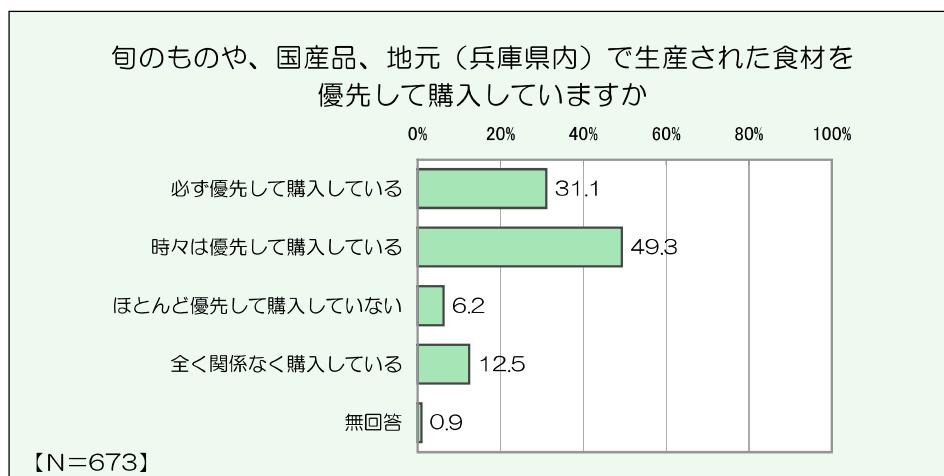
シ 旬のものや国産品、地元（兵庫県内）で生産された食材を優先して購入する人の割合

旬の農産物は、新鮮で栄養価が高く、味も優れています。また、地産地消※は、運搬に係るエネルギーを削減し、CO₂の発生を抑え、環境に優しい取組です。

■成人

「時々は優先して購入している」と回答している割合は49.3%と最も多い、「必ず優先して購入している」31.1%を合わせると、80.4%が国産品、地元（兵庫県内）で生産された食材を優先して購入していると回答しています。

＜図2-2-16＞



第2章 宝塚市の「食」をめぐる現状

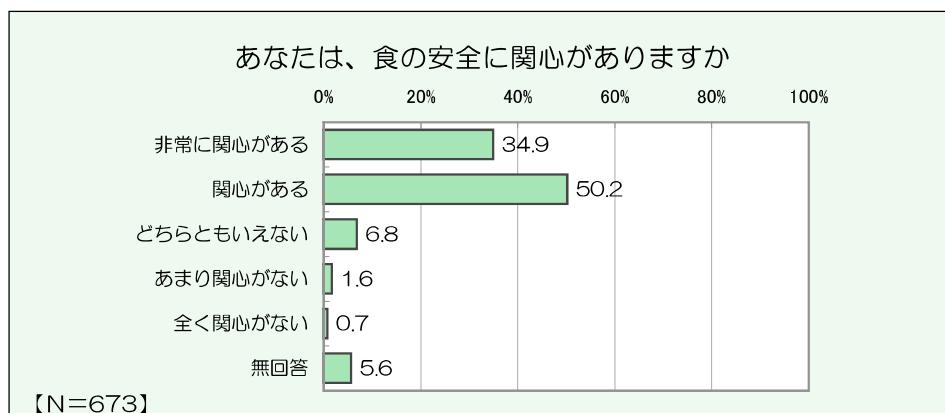
ス 食の安全に関心がある人の割合

食に関する様々な情報が氾濫する中で、正しい選択ができるようになるためには、市民一人ひとりが食の安全について関心を持ち、知識を身に付けることが大切です。

■成人

食の安全に対して、「関心がある」と回答しているのは 50.2%と最も多く、次いで「非常に関心がある」が 34.9%、「どちらともいえない」が 6.8%となっています。「非常に関心がある」と「関心がある」を合わせた 85.1%が関心があると回答しています。

<図2-2-17>



セ 食品を購入する際、食品表示を見ている人の割合

様々な種類の食材が多様な形で加工・提供されるようになってきており、自分の食生活を自分で管理する力が、従来以上に必要になっています。

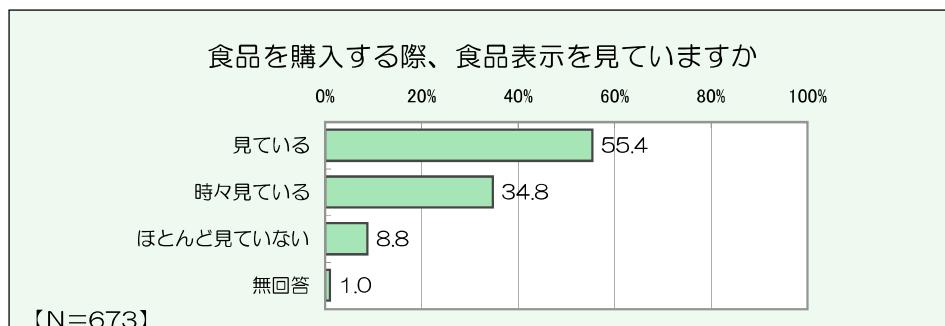
単に、正しい知識を持つだけでなく、実際に食品を手に取り表示を確認し、正しく食品を選ぶことが大切です。

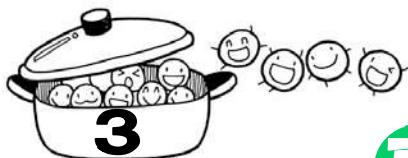
■成人

「食品表示を見ている」と回答した割合は 55.4%と最も多く、次いで「時々見ている」が 34.8%、「ほとんど見ていない」が 8.8%となっています。

「見ている」と「時々見ている」を合わせた 90.2%が、食品表示を見ていると回答しています。

<図2-2-18>





豆知識

★新しい食品表示～平成27年4月1日施行～★

(消費者庁のパンフレットから)

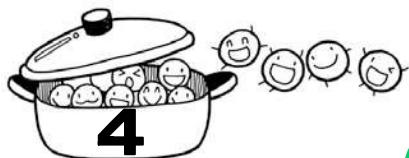
食品の表示について一般的なルールを定めている法律には、食品衛生法、JAS法及び健康増進法の3法がありました。しかし、目的が異なる3つの法律に食品表示ルールが定められていたために、制度が複雑で分かりにくいものとなっていました。

新しい食品表示法は、上記3法の食品の表示に関する規定を統合したもので、食品の表示に関する包括的で一元的な制度を創設するものです。

法律の目的が統一され、整合性の取れたルールの策定が可能となり、消費者と事業者の双方にとって分かりやすい表示を実現することができるようになりました。

また、栄養成分表示が義務化されたことにより、日々の栄養・食生活管理による消費者自身の健康増進にも役立つ制度が実現できるようになりました。

具体的なルールは、これまで上記3法中の58本の表示基準を統合した「食品表示基準」に定められています。



豆 知 識

★災害への備え（ローリングストック法）★

大規模な災害が発生した場合に備えて、ローリングストック法で、日頃から各家庭で食料品や飲料水をストックしましょう。

『ローリングストック法』とは・・（内閣府の防災情報 ホームページから）
(ローリング：回転すること) + (ストック：蓄えること) =回転しながら蓄えること
定期的（1か月に1～2度くらい）に食べて、食べた分を買い足す行為を繰り返しながら常に新しい非常食を備蓄する方法。

この方法ならば、食べながら備えるため、賞味期限が短いレトルト食品等も非常食として扱うことが可能です。

「気が付いたら賞味期限が大幅に過ぎていて全て廃棄した」といった失敗も防ぐことができます。

1 いざという時のために、最低でも3日分、出来れば1週間分程度の食料品等を備えましょう。

家族構成に応じて、避難袋に入れる持ち出し用、長期にわたる災害の対応のために、家庭に備蓄するものと分けておきましょう。

2 日頃から長期保存が可能な缶詰や乾麺やレトルト食品を買い足し、非常時に役立てましょう。

3 家族に乳幼児、高齢者、食物アレルギーや慢性疾患のある方などがある場合は、家族の状況に合わせた食品を選び、備蓄しましょう。

*災害と異なりますが、新型インフルエンザ等が発生した場合は、感染者との接触をできるだけ避けるという観点から、不要不急の外出を控えることが必要です。そのためには、食料品を中心に2週間分程度の備蓄に取り組むことが望まれています。

参考【農林水産省ホームページ】

「緊急時に備えた家庭用食料品備蓄ガイド」（平成26年2月策定）

<http://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/anpo/pdf/140205-02.pdf>